

平成 30 年度 第 298 回教育研究審議会議事要録

日時 平成 30 年 9 月 4 日 (火) 13:30~14:45
場所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 松尾学長、柳井副学長、梶原副学長、二宮副学長、中尾副学長、田上事務局長、大平外国語学部長、朱経済学部長、田部井文学部長、小野法学部長、眞鍋地域創生学群長、龍国際環境工学部長、日高基盤教育センター長、八百社会システム研究科長、任マネジメント研究科長、今泉学生部長、田村教務部長、後藤入試広報センター長、佐藤情報総合センター長、廣渡評価室副室長

配布資料

- 1-1 教員採用選考報告書 (法学部)
- 1-2 教員採用選考報告書 (外国語学部)
- 1-3 教員採用選考報告書 (情報総合センター)
- 1-4 教員採用申請書 (外国語学部)
- 1-5 教員採用申請書 (外国語学部)
- 1-6 教員採用申請書 (外国語学部)
- 1-7 欠員補充申請書 (情報総合センター)
- 1-8 退職願 (法学部)
- 2 再任審査報告書
- 3-1 平成29年度計画に係る法人評価委員会による評価結果について
- 3-2 公立大学法人北九州市立大学の平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について (通知)
- 3-3 平成29年度公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価結果
- 4 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

第 1 号 教員の人事について

* 資料1-1のとおり、法学部法律学科の刑事学担当教員人事について、選考委員会から採用候補者 (藤田尚氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

* 資料1-2のとおり、新英米学科開設準備室の観光ビジネス担当教員人事について、選考委員会から採用候補者 (Rodolfo Delgado氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

- 応募者は何名いたのか。また、学生の海外への引率に関する業務については、同氏に伝えているのか。
- 6名の応募があった。引率については募集要項に記載しており、本人も了承している。
- 同氏が以前勤めていた企業の名称について、業績評価書と教員資格選考調書で異なっている。どちらが正しいのか。
- 業績評価書の記載が正しい。教員資格選考調書を修正したい。
- 10月1日付で新英米学科開設準備室の採用とのことだが、教員評価をどのように行うか、説明と検討をお願いしたい。
- 今後調整する。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

* 資料 1-3 のとおり、情報総合センターの教育工学分野担当教員人事について、選考委員会から適任者を得られなかった旨を報告。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 資料 1-4～6 のとおり、新英米学科開設準備室からの申請に基づき、マーケティング分野担当教員、ファイナンス分野担当教員、経営組織分野担当教員各 1 名の採用申請について提案。

- 実務教員該当が有となっているが、実務に携わっている方は JREC-IN 等はあまり見ていないのではないか。実務教員の採用を考えるのであれば、公募情報は採用系メディアの活用等、幅広く開示した方がいいのではないか。
- 検討したい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

（議案承認の後、選考委員会を設置）

* 資料 1-7 のとおり、情報総合センターからの申請に基づき、平成 29 年 10 月 31 日付で退職した米谷雄介助教の後任として、情報学領域に関わる分野担当教員 1 名の欠員補充申請について提案。

- 本件は資料 1-3 で報告したとおり、教育工学分野担当教員の選考について、適任者が得られなかったため、担当分野を情報学領域に関わる分野に変更し、改めて欠員補充申請を行うもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

（議案承認の後、選考委員会を設置）

* 資料 1-8 のとおり、法学部からの申請に基づき、石田信平准教授の平成 31 年 3 月 31 日付けでの退職について提案。

- 同教員から退職願の提出があった。同教員は平成 29 年に海外研修に行かれていますので、帰国後 3 年は本学に勤務をお願いしたい旨、本人と話し合いの機会を持ったが、意思が固く、退職を提案するもの。欠員補充申請は来年度に行うこととしている。
- 海外研修から帰国後 3 年未満で退職する場合の取扱いについて、研究委員会で検討することになっていたと思うが、どうなったのか。
- 研修に係る費用の返還等について議論したが、海外研修は公務であると解され、返還を求めるとはできないとの判例もあるため、返還は求めないこととした。今後は、海外研修に行く教員に制度の趣旨を徹底するため、帰国後の本学への勤務等に関する誓約書を提出してもらうことにした。
- 他大学の事例も確認し、再発防止に向けた取組みが必要ではないか。
- 現在の対応も、他大学の調査を行ったうえでやっているものである。本人が退職すると申し出た以上、法的には止めることができないのが実情である。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第2号 教員の再任について

* 資料2のとおり、平成31年3月31日付けで任期満了となる任期制教員のうち、再任申請のあった地域戦略研究所及びキャリアセンターの教員各1名について、再任審査委員会から再任を可とする審査結果の報告がなされたため、同報告に基づき同2名の再任について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 平成29年度法人評価結果について、資料3のとおり報告があった。
- ② 教員の海外出張について、資料4のとおり報告があった。
- ③ 次回の審議会を平成30年9月18日（火）に開催する予定の旨、連絡があった。